

令和 8 年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
＜依存症に関する相談業務等＞

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (依存症に関する相談業務等)	若干名	依存症を主とする精神保健福祉相談業務（面接相談、電話相談）、依存症対策事業の運営補助、その他一般事務

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和 8 年 4 月 1 日
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※補欠合格の場合は、令和 8 年 5 月 31 日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項）再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から 5 会計年度です（令和 13 年 3 月 31 日まで）。
勤務場所	静岡市葵区柚木 1014 番地 静岡市こころの健康センター（急病センター 2 階） ※敷地内禁煙
勤務時間	原則、月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で、週 30 時間（6 時間×5 日）又は週 31 時間（7 時間 45 分×4 日） ※休憩時間が 1 時間あります。 ※時間外（休日）勤務が生じる場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日。 ※週 4 日勤務の場合、週休日が上記に加え 1 日追加されます。
報酬月額等	（1）精神保健福祉士、公認心理師又は社会福祉士の資格を有する人 週 30 時間勤務 190,600 円～199,500 円（予定） 週 31 時間勤務 196,900 円～206,100 円（予定） ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長 5 会計年度、再度任用された場合の上限は、週 30 時間勤務は 201,200 円（予定）、週 31 時間勤務は 207,900 円（予定）です。

	(2) 看護師の資格を有する人 週30時間勤務 207,600円～212,100円 (予定) 週31時間勤務 214,500円～219,100円 (予定) ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、週30時間勤務は214,200円 (予定)、週31時間勤務は221,300円 (予定) です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償 (通勤) 等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき支給されます。
休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です (事前の届出が必要です)。

3. 受験資格

下記のすべての要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

- ア 精神保健福祉士の資格を有する人
- イ 公認心理師の資格を有する人
- ウ 社会福祉士の資格を有する人
- エ 看護師の免許を有する人

(2) 精神保健福祉に関する相談業務の経験を1年以上有する人

(3) 次のいずれにも該当しない人 (地方公務員法第16条)

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和8年2月2日 (月) ※集合時刻、試験時間等は受験票にてお知らせします。(試験時間は30分程度の予定)	静岡市葵区柚木 1014 番地 静岡市こころの健康センター 研修室

5. 選考の内容
個別面接試験

6. 申込方法

申込方法	郵送、持参又はインターネット（入力フォーム）での申込	
申込受付期間	令和7年12月19日（金）から令和8年1月21日（水）まで《必着》 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。	
提出書類	① 静岡市会計年度任用職員（こころの健康センター依存症等に関する相談業務）採用選考申込書 ② 履歴書 ③ 3（1）に該当する資格証の写し ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。	
申込先	〒420-0821 静岡市葵区柚木 1014 番地 静岡市こころの健康センター 総務係 ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。	
入力フォーム	QRコード 	※URLの直接入力での接続も可能です。 URL : http://logoform.jp/form/79j2/1366661 ※パソコン及びスマートフォンでの入力が可能です。 ※入力完了後、登録いただいたメールアドレス宛に受付完了メールが送信されます。受信が確認できない場合は、こころの健康センターまで御連絡ください。

7. 受験票の発送

受験票は令和8年1月22日（木）までに随時発送予定です。

令和8年1月29日（木）までに届かない場合は、こころの健康センターまで御連絡ください。

8. 結果通知

合否にかかわらず、令和8年2月24日（火）までに文書で全員に通知します。

9. 問合せ先

静岡市役所 保健福祉長寿局保健衛生医療部こころの健康センター 総務係

〒420-0821 静岡市葵区柚木 1014 番地（急病センター 2 階） 電話：054-262-3011

※ただし、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。土、日、祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和 8 年度採用 静岡市会計年度任用職員（こころの健康センター 依存症等に関する相談業務）]